

暮らしの豆知識 SMSやメールでのフィッシング詐欺にご注意！

宅配業者名で、不在通知のSMSが届いた。ちょうど荷物が届く予定だったので、SMSに書かれていたURLをクリックして、記載されていた指示通りに、IDやパスワード等を入力した。しかし、その後11万円を不正利用されていたことが分かった。

このように、実在する組織をかたり、記載されたURLにアクセスさせただけで、個人情報などをだまし取るフィッシング詐欺の被害が、年々巧妙化しています。

対策！

- クレジットカード会社や、通販サイトなど、日頃よく利用している事業者からのメールであっても、まずはフィッシング詐欺を疑い、安易にURLをクリックしない。
- 事業者の公式サイトで、フィッシング詐欺に関する注意喚起が出ていないか確認する。
- URLを開いてしまっても、パスワードやクレジットカード番号など、重要な個人情報を入力しない。

困ったときは、下記に相談してください！

■八峰町消費生活相談窓口（商工観光課）TEL：0185-76-4605
E-mail：shokokanko@town.happou.akita.jp

公式サイトからアクセスしよう！

入札結果をお知らせします!!

町で行った入札において、予定金額が130万円以上のものについて、お知らせします

■4月11日入札分

○峰浜野球場芝管理業務委託

契約金額 3,938,000円（落札率99.44%）

請負業者 ㈱秋田グリーンメンテナンス

○中央公園芝生等管理業務委託

契約金額 3,190,000円（落札率96.98%）

請負業者 ㈱秋田グリーンメンテナンス

○御所の台エリア公園管理業務委託

契約金額 8,404,000円（落札率98.97%）

請負業者 ㈱秋田グリーンメンテナンス

○町内観光施設・公衆トイレ施設清掃業務委託

契約金額 2,269,300円（落札率96.62%）

請負業者 ㈱おさない

■4月17日入札分

○水道メーター（検漏交換用）

契約金額 3,698,662円（落札率76.31%）

請負業者 東洋計器㈱ 東北支店

■4月21日入札分

○八峰町簡易水道水質検査業務委託

契約金額 3,678,400円（落札率88.83%）

請負業者 ㈱秋田県分析化学センター

■4月24日入札分

○水沢橋橋脚補修設計業務委託

契約金額 11,055,000円（落札率92.28%）

請負業者 興建エンジニアリング㈱

■4月25日入札分

○旧塙川小学校低圧電気受電変更工事

契約金額 3,351,700円（落札率92.67%）

請負業者 水木電気工事店

○旧塙川小学校解体工事等設計監理業務委託

契約金額 11,097,900円（落札率88.85%）

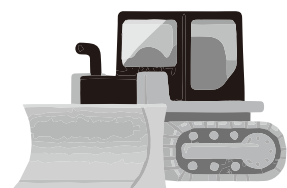
請負業者 ㈱成田建築設計事務所

■4月28日入札分

○R7消火栓更新工事

契約金額 2,656,500円（落札率88.88%）

請負業者 ㈱富岳工務所



八峰町ふるさとPR大使を紹介します！

令和7年度より町では、八峰町に関する情報を全国に発信し、町の知名度と地域振興および観光振興の促進を図るため、「八峰町ふるさとPR大使」を募集し、この度3名の方が大使として活動していただくことになりました。大使には、自身が活動する場における八峰町の魅力発信、知名度向上、イメージアップを図るため、宣伝活動などを行っていただきます。

大使から一言！



▲ 左から山田さん、井上さん、齋藤さん

●山田菜々子さん（八峰町）

自分の発信で若い人たちが町の魅力に気付いてくれると嬉しいです！

●井上 佳子さん（能代市）

八峰町の景観が大好きです。地元の人が気付かない魅力を発信していきます！

●齋藤 司さん（能代市）

毎月能代からハタハタ館まで走るハタランをしています。走りながらの景色や町の魅力を発信していきます。

新婚さんの新生活を応援します！～最大60万円！～

町では、令和6年度に引き続き、新婚世帯に対して、住宅の購入や賃貸、引越しにかかる費用を補助します。最大60万円の補助となりますので、ご活用ください。

【対象世帯】

令和7年1月1日から令和8年3月31日までの間に婚姻届を提出し受理された夫婦で、かつ、婚姻日に夫婦ともに39歳以下の次の要件をすべて満たす世帯。

- ①対象となる住居が町内にあること
- ②申請時に夫婦の双方または一方の住民票の住所が当該住宅の住所となっていること
- ③夫婦の所得を合算した世帯所得（申請の時点で発行されている直近の所得証明書）が500万円未満であること。また、夫婦の双方または一方が離職し、申請時において無職の場合でも所得証明書等の所得確認ができるものを提出すること。さらに、貸与型奨学金の返済をしている場合は、年間返済額を控除した額を世帯所得とする。
- ④他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。

【対象費用】 令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間に、結婚を機に新たに物件を購入、賃借する際に要した費用のほか、引越しに係る実費。

【補助限度額】 1世帯当たり上限30万円 ※夫婦ともに29歳以下の場合は上限60万円



■問合せ先 企画政策課 ☎76-4603



たむら歯科

院長 田村 誠

〒018-2673 八峰町八森字中家後4番6

TEL:0185-74-6788

診療時間	月	火	水	木	金	土	日/祝
9:00~12:30	○	○	○	○	○	12:00まで	休
14:30~18:00	○	○	○	○	○	休	休

◎お口の健康チェックしませんか？
予約制です。お電話ください。